

426

特 241
226

惟神會に依て何を得たか

納本



始



惟神會に依て何を得たか

目次

一、敬神崇祖の體得……………一

二、天皇の絶對神聖と國體の尊嚴把握……………四

三、忠孝一本と祭政一致の體得……………六

四、所謂氏神と氏之祖ノ神との區別……………七

五、顯幽一貫の家族制度の認識……………八

六、先祖の靈の淨化……………九

七、行の規準……………一〇

八、大和魂の優越性……………一一

九、惟神會の目的と組織……………一二

十、他の宗教と何處が違ふか……………一三

十一、如何なる事にも迷はず……………一四

十二、第一靈、第二靈、第三靈等の理解……………一五

十三、入會後どんな御利益を得たか……………一六

 (イ) 家庭の圓滿、人格の向上……………一七

 (ロ) 優秀なる子供の出生……………一八

 (ハ) 子供の不良性轉向……………一九

 (ニ) 健康の増進……………二〇

 (ホ) 火災、怪我、盜難等の減少……………二一

 (ヘ) 家庭經濟の安定向上……………二二

 (ト) 安心立命……………二三

 (チ) 家相、易、姓名判斷等の不用……………二四

十四、懺悔の誠と特別清敵……………二五

十五、生死の超越と因果律の確認……………二六

附言……………二七

特241
226



古川清治著

惟神會に依て

何を得たか

東京 惟神會



惟神會に依て何を得たか

私は惟神會わいじんくわいの設立たつしよの當初たうしよから會員として今日まで皆様の驥尾きびに附して來たのでありますが、其の間『何を得たか』に就て率直に回顧くわいこして見たいと思ひます。此は半面はんめんには惟神會の内容を説明する事にもなり、從て新に入會されんとする方々の御參考ごさんこうにもなると信ずるからであります。

一、敬神崇祖の體得

惟神會に於て第一に體驗したものは敬神崇祖であります。此は有史以來いっし惟神會わいじんくわいに依て初て解説された、而も惟神會の根本主張こんぽんしゆちやうであります。惟神會の凡てを要約すると、此の四字に盡きると申しても過言でないと思ふ位、重大なる主義主張しゆぎしゆちやうであります。

併し斯様に申しますと、會員外の方には不思議な感かが起るであらませう。それは敬神崇

祖と云ふ熟語は昔から一般に使はれて居る言葉で、何も惟神會發明の言葉ではないからであります。處がこゝが問題なのであります。即ち今日まで使用されて來た敬神崇祖の意義は『先祖を崇めよ、神は凡て之を敬へ』と云ふ事で、崇祖と敬神とは必ずしも關係はなかつたのであります。多くの場合先祖に直接關係のない神を敬神の的とし、之に信仰を捧げて來たのであります。例へば佛教では先祖を祀れとは云ふが、一方には先祖に直接關係のない印度の釋迦や阿彌陀を拜めと教へたり、基督教では我等大和民族として先祖に何の關係もない、エホバ即ちイスラエル民族の神を拜めと教へたりして居るのであります。

處が惟神會で説く敬神崇祖は之等とは意義が違ふのであつて、先祖を奥へ／＼と溯つて行くと、遂には大和民族を同化して下さつた氏之祖ノ神……之を單に氏神と申して居ります……に到達する。此の氏之祖ノ神と先祖の靈とを家庭にお祀りして信仰を捧げ、又一家の御守護を願ふのであります。それは、親が子を保護し之を導いて下さるのと同じ様に、御先祖や氏神様は子孫であり氏子である我等を御守護して下さる因縁をお持ちになるから

であります。此の御先祖や氏神様におすがり申す事をせずして、我等の家庭に何等直接の關係のない、よその神様や佛におすがりしたり祈願したりして來たのは全くの誤りであつた。恰も自分の親を捨て、願みず、而も他人の親にちやよやして居る様なもので、之では人の道が成り立たぬと教へて居るのであります。

併し惟神會で説く敬神崇祖は之で終るのではなく、更に一步を進めて、自己の氏神様を通じて大祖神であらせられる天照大御神様に信仰を捧げるのであります。つまり家庭に於てお祭するのは氏神様と御先祖様だけであり、此に依て敬神崇祖を實踐し、神の教のまに、私共の行を正すと同時に一家に關する御守護を願ふのであります。天照大御神様は信仰の最後の對象でありますけれども我等の茅屋にお祀りするのは餘りに畏れ多く、又我等自身はお祀りする資格がないのであります爲に、家庭にお祭する事を御遠慮して、氏神様を通じて信仰を捧げ、以て敬神崇祖を完成するのであります。今日學校などにて神棚を設け、或は家庭にて御札を神棚に祀り、以て天照大御神様を拜む習慣が弘まつて居る

けれども、此は神棚や御札を通じて、伊勢にまします大御神様を遙拜するのであつて祭祀や祈願の意味でないと言ふ事を、國民に徹底せしむべきであります。

以上は私の理解得した惟神會の説く敬神崇祖でありまして、恐らくは之が人道の根本であり、又人間が體得し得る人道の最初であると確信するのであります。此の敬神崇祖こそ之を古今に通じて謬らさず、之を中外に施して悖らずで、人生の中に何が偉大と申しても此位偉大なものはない。之を惟神會に依て初て得たのでありますから、此の意味に於て私共は世界一の幸福者であります。

二、天皇の絶対神聖と國體の尊嚴の把握

以上の敬神崇祖は私共の各家庭に於ける教として説いたのでありますが、之を國家、民族の上に考へても同様であります。我が國は元は邇邇藝命様や其の御子神様の同化に初まり、段々と發展して今日の如き一大家族的國家になつたもので、此の大家族に於ける中心たり、大家長であらせられるのは 天皇であり、此の大家族の直系の大御先祖は畏れ多く

も 天照大御神様であらせられるのであります。従て大家族として、即ち國家としての國民の信仰は、敬神崇祖の本義に則り、天皇を起點として皇祖皇宗の神様達に捧げられるべきであります。

斯様にして私共個々の家庭に於ける場合も、國家の場合に於ても、常に敬神崇祖を道の根本とする事には變りなく、たゞ個々の家庭に於ける敬神崇祖は之を孝道と呼び、國家的に 天皇を中心として 天照大御神様に捧ぐべき敬神崇祖は之を忠道と呼ぶの違ひだけであります。何れの場合も其の終局は 天照大御神様に歸一するのであります。茲に於て初めて國家的生活の中心と、家族的信仰の中心とが、びたりと合致するのであります。従て信仰が進めば進む程、天皇の絶対神聖が體得され、天皇の有難さは彌が上にも増すのであります。信仰が進めば進む程、心は 天皇から離れ、祖神から遠ざかる外來宗教とは斷じて違ふのであります。國體の尊嚴は以上の敬神崇祖を實踐躬行したものでなければ、完全に把握したとは云へないでありませう。此の點に於て私共の信念は惟神會に入會する

前と後とで全く一變したのであります。他の宗教や道徳では得る事の出来なかつた處のものを惟神會に於て初めて得たのであります。國家生活に對する感謝の念は今日涌然としてわいて來たのも此が爲と深く確信するのであります。

三、忠孝一本と祭政一致の體得

忠孝一本の道に就ては既に前項の説明に依て御理解になつた事と思ひますから今更に説明する事を避けませんが、祭政一致に就て聊か體得した信念を申上げて置きます。

私共は家庭に於て御先祖や氏神様を祭る事に依て、御先祖や氏神様との感合が成り立ち、此の感合により私共の心が指導せられ、之が日々の行となつて現はれるのでありますから、祭と行政とは不可分にして一如となるのであります。之を國家の場合に見れば、天皇は皇祖皇宗をお祭りになり、皇祖皇宗の御感合により國政を御覽はすのでありますから、政事と祭祀とは矢張り不可分にして一如であるのであります。私共は敬神崇祖を體驗して初て祭政一致と云ふ事を理解體得したのであります。

四、所謂氏神様と氏之祖ノ神様との區別

今日まで私共は氏神様と云へば村の鎮守の神様、町内の神社と云ふ風に其の土地々々の神社を考へたのであります。所で惟神會で云ふ氏神様は、其とは別な意味の神様でありまして、前にも申上げた如く、氏の祖神様を指すのであります。

皆様も御存じの通り、天孫邇邇藝命様が我が國土に天降りまして先住民族の同化をお創めになつたのであります。此の同化は邇邇藝命様の御子神等に依て長年續けられて來たのであります。かくして出來た民族は我々大和民族であります。從て私共は此の天孫邇邇藝命様の御子神等こそ氏の祖神様として家内に齋き祀るべきであります。

斯くして家内にお祀りする神様は、氏の祖神様だけではありませんが、所謂一般通念の氏神様にも勿論尊崇の念を捧げるのであります。殊に國家の奉祀する神社には進んで敬意を拂ひ、崇敬の念を致すのであります。たゞ信仰の對象として、一家一族の御守護を仰ぐべく家庭に祀る神様は、何處までも氏の祖神様であり、從て之と一般崇敬の神様とを區別する

のであります。神様ならば何でもよいと云ふ風に八百萬の神様を家庭にお祀りするのは、結局は顯幽一貫の我が國傳統の尊嚴なる家族制度を破壊する事になり、國體の基礎を危くするものと考へるのであります。斯様にして國民としては、よろしく眞の敬神崇祖に立脚し、氏の祖神様をお祀りしなければならぬ事を痛感した譯であります。

五、顯幽一貫の家族制度の認識

歐米では一般に死後の靈魂を認めない爲、家族と云へば父母、妻子、兄弟等に限られて居りますが、我が國の家族は父母、妻子、兄弟の外に祖先の靈をも含み、祖先の靈を中心として道が成り立ち、家長は家族一同を率ゐ、朝夕の奉仕をなし、祖先の靈の感合を受けて一家を導くのであります。之が我が家族制度である。斯様に我が國の家族制度は顯幽一貫せるもので、中心のない、現身だけの、而も平等權利の上に立つ外國の家庭とは同日の比ではないのであります。外國殊に歐米の家庭では斯様に親子、兄弟、皆平等權利の上に立つが故に、かゝる家庭を單位とする歐米の國家は、矢張り國家に恒久の中心なく、斯様

な國家に、初て慈悲の平等や博愛の平等や權利の平等が成り立つのであります。併し、斯の如きものは我が國には斷じて許されないのであります。我が國には既に國には太古より中心があり、家族には中心があり、教にも中心惟神の道があり、斯くして忠孝の大本が定まつて居るのでありますから、平等と云ふ事は絶対に不可であります。此の信念を愈々惟神會に於て深めたのであります。

六、先祖の靈の淨化

今日靈界との交渉は各所に行はれて居りますが、其の結果を露骨に云へば、佛教を信じて死んだ人は菩薩の行を修せざる限り、多くは墓場に眠つて居るか、位牌にかちりついて居るか、或は各所に浮浪して居るかであると云はれて居ります。

又日本人にして基督教を信じて死んだ人の靈は多くは墓場に眠つて居ると云はれて居ります。そして時々家族から祭を受けたいと願つて、我が家に戻つて來ますが、誰も祭つて呉れる者が無い爲、不得止、自分の存在を知らず爲に、家族のものに病氣や不幸を與へる

のであります。それでも家族のものが氣がつかない時は、次から次へと不幸や病氣を與へ、之でも判らんか／＼と自己の存在と希望を訴へるのであります。併し悲しい哉外國の教に捉はれて居るが爲、更に之を祀る事に氣付かず、有らゆる不幸を嘗めさせられ、家族制度の上に大なる缺陷を來たすのであります。基督教信者は個人主義的の人格は相當向上しますが、家族制度から見たならば、誠にお氣の毒な有様であります。之は祖先や氏神様を祀る事を忘れ、自ら家族制度を破壊して居るのですから自業自得とも云へませうが、も少し何とか考へ直したならば如何でせうか。

次に宗派神道を信じて死んだ人の靈は、生前特別の信念を持たざる限り多くは靈界に於て活動不活潑であると云はれて居ります。

斯様に一般に死後の靈の活動は不十分不活潑であるのは、祖先の祭が當を得て居ないが爲であります。若しも眞の敬神崇祖の惟神の道に立脚し、氏之祖ノ神様の御稜威の下に、御先祖をお祭りし、子孫のものが自らの行を正し心からお仕へしたならば、此等先祖の靈

は自由自在に活動が出来、道に遵て家族のものを守護し得るのであります。此の守護は私共の正しい行と正比例的に頂けるのであります。此の事は私共は理窟でなく本當に體驗して居るのであります。

斯様にして先祖の靈は、氏神様の御稜威により、子孫のものゝ正しい祭祀により死後も益々人格を向上せしめるのであります。如斯にして淨化されました祖靈様は神界の規則に依て人間に再生するとの事であります。顯幽を一貫して人格を磨き上げ、立派な魂の素質となられた先祖の靈が子孫に生れ替られるのでありますから、子孫の素質が彌益々に向上し、從て將來の社會は彌益々に淨化するの理の當然であります。以上は惟神會に於て與へられた體驗と信念であります。

七、行の規準

先程から正しい行／＼と何回も繰返して申しましたが、如何なる行が正しいかを私の體驗して居る範圍に於て申上げて見たいと思ひます。

敬神崇祖は惟神會の根本主張であると申しましたが、私共は氏之祖ノ神様をお祭りし、信仰の誠を捧げるならば、必ず神様の威合が得られるのであります。神様の威合とは神の御靈の反映の事であり、神様の靈とは神様の種類に依つて色々相異がありますが、四魂と云うて、奇魂、荒魂、和魂、幸魂の四つの魂を圓滿具足されて居る神様を私共は眞神靈と申上げて居ります。我等大和民族の祖神等は何れも四魂を圓滿具足して居られるのであります。然るに外國民族の祖神や我が先住民族の祖神達は多くは四魂不具足即ち三魂以下下の神でありまして魂の素質即ち神格が其だけ劣つて居るのであります。従つて我が大和民族の氏の祖神様と、他民族の氏の祖神様との間には神の道、即ち道德律に於ても自然違つて來るのであります。此の相異の最も重大なる點は他民族の神様には先程から申上げて居ります敬神崇祖と云ふ根本の道がないのであります。今日迄の既成宗教の内、以上の敬神崇祖を道の根本として居るものは有るか無いか御調査を願ひたいものであります。恐らくは無い筈であります。其だけ他民族から移つて來た宗教、否既成宗教には全て根本的の

缺陷があり而も外來思想を含んで居ります。

先程、氏の祖神を祭れば神様の御靈が反映すると申しましたが、其の意味は我が祖神は最も優れた神格をお持ちになるのでありますから、我等には最も優れた神様の御心が反映して、氏子達の行を正して下さるのであります。左に氏神様達の御心を人間の道に直して書き替へて見ますと次の様になります。

- 一、奇魂 神人感合ノ力ヲ得テ皇國ニ奉仕センコトヲ期ス。
- 一、荒魂 義勇奉公ノ行ヲ果シ社會ニ奉仕センコトヲ期ス。
- 一、和魂 和合親愛ノ情ヲ養ヒ家國ヲ治メ齊ヘンコトヲ期ス。
- 一、幸魂 利用厚生ノ術ヲ研キ國利ヲ圖ランコトヲ期ス。

右の内「神人感合ノ力ヲ得テ」と云ふ事はどう云ふ事であるかと云ひますと「氏之祖ノ神様を祀り、且つ祖靈様を祭つて信仰を捧げ、更に氏神様を通じて 天照大御神様に信仰を捧げる事に依て、直接には氏の祖神の御稜威を受け、又祖靈様の御力を蒙り、間接には

天照大御神様の御神威を受けて」と云ふ事になるのであります。

私共は其の魂に於て氏神様から以上の四魂の素質を受けついで居るのであります。従て大和民族である私共の四魂の素質を持つて居る民族魂を大和魂と云ふのであります。従て大和民族である私共は以上の四ヶ條を信条として、行を正し心を清めて行くのは當然であります。此の四ヶ條の内第一條は敬神崇祖の本義を現はすものであります。他の三條は云はゞ神人感合の力が我が行の上に働く方向を示したものであります。私共は此の四ヶ條に悖らない行をして居れば、その行たるや、如何なる時に於ても如何なる場所に於ても常に善行であるのであります。今日の善は明日の悪になつたりする様な慈悲や博愛の如き相對的の善とは全く違ふのであります。之を私共は絶対の善と呼んで居ります。私共は、遅々たる歩みではあります、今日一步／＼と此の絶対の善に近づきつゝあるのであります。此の四魂の信条を實行する事が即ち本當の信仰であります。

八、大和魂の優越性

我等の大祖神は人間に關する限り世界で最も優れた神、即ち四魂具足の大神であらせられる。従て我等の魂も亦祖神の四魂を受け繼いで、凡ての民族の中で最も優秀な魂である。之を私共は大和魂と呼んで居ります。此の大和魂は先づ氏之祖ノ神、祖靈を祀り、氏之祖ノ神を通じて天照大御神に信仰を捧げ奉るといふ奇魂を根本とし、次に他の荒、和、幸の三魂の具足即ち義勇奉公、和合親愛、利用厚生之行となつて日常生活に現はれて來るのであつて全く人類最高の道であります。譬へ中古以來、外來教義の爲め歪曲されたとは云へ、此の四魂の素質が、常に民族魂の中に顯在的に、或は潜在的にあつたればこそ、我が國は神代より皇統連綿たるのであります。

斯の如く神代から國體の尊嚴と云ひ、天皇の神聖と云ひ、何等外侮を受くる事なく、連綿として續き、而も彌益々に生々化育して行く國は世界の何處にあらうか。之れ皆、前述の四魂具足の惟神の道が顯幽を貫いて魂の中に流れて居るが爲めであつて、かゝる魂こそ、かゝる大和魂こそ、人類最高のものであると云はずして何をか云ひ得ませう。之も私の得

た信念の一つであります。

九、惟神會の目的と組織

惟神會は前に申しました敬神崇祖を實踐する人々の團體であつて、その主神としては八意思兼大神様をお祀りして居るのであります。皆様も御存じの通り、八意思兼大神様は、天照大御神様が天の岩戸にお隠れになつた時、八百萬の神を御指導なされ、天照大御神様に岩戸から御出ましを願つた偉い神様であります。其後天孫邇邇藝命様が天降ります時に、天照大御神様が、八意思兼大神様に、邇邇藝命様のお伴をして天降り、『御前の事を取り持ち、政を爲せ』と仰せ付けられた神様であります。八意思兼大神様はかう云ふ偉い神様であります爲、今日世間の人は此の思兼大神様を政治の神様とか又智恵の神様などと尊稱して居るのも尤の事であります。

此の大神様が惟神會の中心でありまして、此の大神様の御稜威を蒙つて、惟神會は國民全體に一日も早く氏之祖ノ神様や祖靈様を祭らして、而して氏之祖ノ神様を通して大祖神天照大御神様に正しき信仰を捧げしめ、以て國教を確立し、國體の尊嚴を理解せしめ、天皇の絶對神聖を體得せしめんとするのであります。言葉を換へて云へば眞の惟神の大道を闡明し、國教を確立せんとするのであります。之が本會の目的であります。

斯様な譯でありますから私共は自分の身を修め、行を正し、家族を指導して一家の向上を圖り、國民としての本分を盡す事は勿論であります。其と同時に又本會の主義主張を宣傳し、速に國民全體に氏神様と祖靈様とを正しく祀らす事に邁進すべき義務を痛感する譯であります。

次に惟神會の組織に就て申し上げますが、本會は委員制度でありまして、委員長は委員會の決議に基いて、會務を執行して行く様になつてゐます。此の點は特に御注意願ひたいものであります。

十、他の宗教と何處が違ふか

惟神會の主義主張は、既に申述べました通り他の宗教とは斷然相違して居るのであります。

すが、こゝではその問題に觸れるのではなく、信仰系統と、會の中心との關係を申述べて見たいと思ふのであります。

世間の宗教は、大抵はその宗派の祭神と、信者の信仰の對象とは同一であるのであります。例へばお寺ではお釋迦様や阿彌陀様を祭り、信者達をもお釋迦様や阿彌陀様に歸依さすといふ具合に、お寺で祭る佛と、信者の信仰の對象とは同一であります。惟神會は之とは全く趣を異にしてゐます。即ち惟神會で祭つて居る主神八意思兼大神様は本會の中心でありますけれども、會員の信仰の中心ではないのであります。

會員の信仰の中心は何處までも祖先を祀り、氏神様を祀り、以て天照大御神様に絶對信仰を捧げる事でありまして、之に依て國家の中心と信仰の中心とがびたりと一致するのであります。私共は之を敬神崇祖と云ひ、之を實踐する事は國民としての當然の義務であると考へて居るのであります。此の敬神崇祖を會員に實行せしめ、國民を之に導く爲に本會では八意思兼大神様をお祀り致し大神様の御稜威を蒙むるのであります。つまり會の中心

と信仰の中心とは違ふといふ事でありまして。此の點は惟神會の重要な特徴であります。

次に世間の宗教には何れも教祖といふものがあり、その教祖を信仰の中心として居る傾が多分にありますが、之は間違つて居ると思ふのであります。教祖は今迄世人の知らなかつた道を發見し、此を説き弘めたのであります。教祖自身は各人の信仰の中心となる資格は無いと思ふのであります。本會の主義主張である敬神崇祖にしましても、此は確に本會に依つて初めて説き明かされたのであります。敬神崇祖そのものは神代からの大和民族の傳統であつたのであります。たゞ本會に依つて其れを初めて言葉や文章の上に説き明かしたといふに過ぎないのであります。従つて斯様な事を發見したからとて、教祖として世人の信仰の對象となる理由は少しもありません。斯様な譯であります爲め、本會には教祖といふものはないのであります。之も本會の獨特の制度であります。

十一、如何なる事にも迷はず

敬神崇祖は道の根本である事に異議を唱へるものは先づあり得ない。斯様に我等の信仰

は絶対である事に自信を有するが故、如何なる宗教、道德、倫理の巧言令色にも迷ふ間隙を持たぬ。斯の如く私共の信念は實に根強い基礎の上に立つが爲、心は常に泰山の安きにあると云うても過言でない。何とも云ひ得ない心強さを感ずるのであります。

今日迄、書物を讀めば之に捕はれ、一行の巧言令色に全冊を妄信すると云ふ有様であつたが、近頃は如何なる人の書物にも、如何なる人の説法にも、常に批判的態度を持つて接し、之を検討し得る程度に到達したのであります。之は説明する迄もなく、道の根本を我が胸中に把握して居るからであります。

十二、第一靈、第二靈、第三靈等の理解

生老病死其他人生の有らゆる事を理解するには先づ人間の根本を理解せねばならぬ。人間は如何なる要素から成り立つて居るかを理解しなければ意義ある人生を営む事は出来ぬ。然るに現在科學を以て説かれて居る人間の解釋には私共は少なからず疑問を持つのであります。之では人生の凡ての方面を解釋するに苦しむのであります。然るに私共が本會に於

て感得した解釋によりますと、人生萬端をよく説明して餘す處がなく、進んで靈界と私共の關係も、よりよく明瞭となるのであります。併し今左に説かんとする點は、單なる理窟や科學では容易に理解し得ないものであります爲、こゝでは、ほんの入口だけを説明するに止めます。詳しい事を御研究になりたい方は直接私の處へおいで下さつてお話願ひたいと存じます。

第一靈と申しますのは之を體靈とも申しまして、生物の生長、生殖、遺傳、食物同化、自己防衛、老若生死等の生物特有の諸作用を有する靈であります。生物固有の性能の差は主として之に依るのであります。今生兒に就ての體靈の依て來る所以を研究して見まするに、父親の體靈を受けた精蟲と母親の體靈を受けた卵とが母体内で融合して、第三者即ち子供としての體靈を持つ個體が生ずるのであります。之を私共は胎兒と呼んで居ります。即ち胎兒は此の體靈の爲、母体内で自然に營養分を攝り自然にすんぐと生長するのであります。

第二靈は胎兒が生れる際、神界から賦與せられた魂であつて、人間の精神生活の主體をなす靈であります。之を私共は意識靈又は本靈とも申して居ります。

第三靈は生後、種々なる因縁に依て感合して來る靈で、我々人間の意識に參與するのであります。即ち私共人間の意識は第二靈と第三靈との協力に依て成り立つのであつて、人間に人格を生じ文化を生ずるのは主として此の第三靈に基因するのであります。第三靈は後天的のものである爲、之を他の靈に替へ得るのであります。普通は替へる事は容易でないであります。併し私共は之を信仰に依て確に替へ得る事を體驗して居るのであります。眞の神を信仰すれば第三靈を立派な人格を持つた靈と交替せしめ得るのであります。信仰選擇の必要な所以は茲にあると思ひます。

以上の外に第四靈と云ふものはありますが、之は時々第三靈に感合して概念的知識を持ち來るのであります。人間の新しい知識は主として此の概念的知識から得られるのであります。此の詳細をこゝで説明する事は容易でありませぬから省略致します。

兎に角以上の第一乃至第四の靈の働を體得致しますと、人生の正常状態を理解し得るのみならず、其他神懸り現象や、靈能作用、キリスト教の聖靈、佛教の悟りの境地、催眠術、鎮魂、暗示、靈眼、靈示、生氣療法、靈氣術、神想觀等の異常現象をも直に理解出来るのであります。又此等の異狀現象を種に、世間には如何に悪事を働いて居るものゝ多いかも理解出来るのであります。

十三、入會後どんな御利益を得たか

以上述べました事は大體、國民の一員として、社會の一員として氏神様や御先祖様から頂いた御恩頼の一端を御説明したのであります。此度は理窟はぬきにして、惟神會へ入つてから、家庭的にどんな變化があつたか。どんな御利益を得たかに就て申上げたいと思ひます。然し勿論御利益本位の信仰ではならないのであつて、敬神崇祖を忠實に實行し、國民としての義務を果すことによつて自然に得られた餘徳なのであります。

(イ) 家庭の圓滿、人格の向上

家長初め子息達の悪い意味の夜遊び、妾狂ひ等が止んだ例や、又主人の酒亂もいつしか止み、妻の態度も變つて一家春風の喜びを満喫し得た例が多いのであります。

(ロ) 優良なる子供の出生

今日迄、惟神會員としての子供の生れた数は恐らくは千を以て數へるでありません。此等の子供は何れも生立ちよく、性質もよく、伶俐で、他の兄弟に比して斷然優れて居ると親御達が申されてゐます。私も其の體驗者の一人であります。

又、惟神會入會後の生兒は、這ふと云ふ事が少なく、直に歩くと云ふ事です。此ほどの程度まで眞實であるか、皆様がどしどしお子様をお生みになつて實驗して見て頂きたい事柄です。

(ハ) 子供の不良性轉向

(ニ) 健康の増進

病弱な人は段々と健康に向ひ、病氣に罹る率は愈々少くなり、全く家の中は一變し

た例が多い。私の家などでも、こゝ數年間は醫者にかゝらねばならぬと云ふ様な病氣は全くありません。月々の藥代の相違も大きいと思ひます。

(ホ) 火災、怪我、盜難等の減少

此等の災言はたとへ、遭難するとも輕少で済み、又其の遭難率も日に月に減少して行く事を確認しつゝあります。

(ヘ) 家庭經濟の安定向上

惟神會員となつて數年間眞面目に信仰をいそしみ、同時に家業に精勵された家庭では皆暮し向きの安定、向上が得られたやうです。

(ト) 安心立命

敬神崇祖に立脚した最高の惟神の道を實踐して居る事、又最も優れた神様、最も因縁の深い祖靈様の御守護を常に得つゝある事の確固たる信念に依て、私共の心境は常に泰山の安きにあります。

又日常生活の規準として四魂の信條を與へられて居りますため、どんな突發の事、どんな複雑な事が起りましても狼狽する事はなく、迷ふ事もなく、樂々と、適切な處置をなし、正しい道を踏み歩む事が出來ます。

(チ) 家相、易、姓名判斷等の不用

家相や易や姓名判斷等は他の宗教や道徳を信じて居る人々には或は必要であるかも知れませんが、最高の神様を頂き、最高の道を踏みつゝある私共には何の必要がありません。氏神様や祖靈様は常に私共を御守護なされて居るのでありますから。

十四、懺悔の祓と特別清祓

懺悔の祓とは、我等は本來自己の祖先、氏神様を家中に祀り、氏神を通じ、天照大御神に信仰を捧げるべき立場にありながら、外道に迷はされ、祖神にあらざる神や佛と信仰的因縁を結んだ事は謬りであつた事を氣づき、之を氏神の前にて懺悔奏上し、八意思兼大神様及び氏神様の御稜威の下に此等の神との信仰的因縁を絶ち今迄の御守護に對して厚く

感謝し御還りを願ふ事に依て一專に四魂具足の行を修めんとする行事であります。

尙此の式の變則として他人の呪詛により來れる神を祓び、又他人の祈願等により來れる神をお歸り願ふ式もあります。併し此等はその説明を省略致します。

以上の諸式は要するに自己の本來の信仰に邁進し、四魂具足の行を修めんとするに當り之が障害の原因を除かんとする祓戸行事の式であります。

十五、生死の超越と因果律の確認

人の死といふ事は第二靈が肉體から離れ、その人の靈魂として靈界に行く事であります。若しも其の人が生前敬神崇祖を實踐して居つたならば、又その人の家族が正しく祖先及び氏之祖ノ神様を祭祀して居つたならば、その死後の靈は靈界に於て、祖先の指導の下に、氏之祖ノ神様の御稜威の下に、日増に淨化して益々靈格を向上し、國家の爲、家族の爲、働かるゝ事は前に述べた通りであります。斯様に死後に於ける靈の活動は自由自在であります。我等は自分勝手に死んだり生きたりする事は出來ないのであります。此の生死

といふ事は、此は全く神様の司られる所であつて、私共の如何ともする事の出来ないものであります。さう云ふと、心中や自殺はどうだと云はれる方があるかも知れませんが、之とても決して自分勝手に死ねるものではなく、その背後には必ず靈的の止むに止まれぬ因縁があるのであります。詰り靈界との間に何がしの關係があるのであります。

處で私共は顯幽を一貫した正しき信仰に目醒めて居るが爲、前に申しました如く、死後に於ても國家に盡し、家族を指導し、之を守護し得る確信を十二分に有つて居るのであります。死に就ての觀念は從來と餘程變つて來て段々と之を恐れなくなるのであります。勿論生きて居る間は、四魂具足を目標として働いて居るのでありますから、生を望むには望みますが、併し其だからと決して死を無暗に恐れるといふ事はなくなるのであります。所謂安心立命とは此の事を申すのではないでせうか。

斯様に私共は死といふものに對して、或る特別な意義を發見し、死に面しても、世間の人の様に、周章狼狽する事なく、又絶望の境に陥らないのでありますから、少くともさう

云ふ確信を有つて居るのでありますから——或る程度に於て確に生死を超越しつゝあるといふ事が云へませう。此の信念は私共には日に／＼確立して行くのであります。

斯様に私共は生死の問題を或る程度まで超越し、考を、祖先の上に、又子孫の上に及ぼすやうに愈々進みつゝあるのでありますから、自分一個人の欲望に對しては、今迄の様に烈しい執着は有たなくなつて來たのであります。即ち此等の欲望に對しては段々緩和する様になつて來たのであります。而して常に國家の彌榮、家族の繁榮、社會の向上を念頭に置くやうになり、自分の行を慎み、子孫や社會に善い影響を残したい、悪い種子を蒔きたくないといふ考は日に／＼萌えて來るのであります。

詰り私共の蒔いた善惡の種子は必ず、自分が其を收穫するか、或は子孫が收穫するか、然らざれば社會が收穫するのでありますから、特に自分の行の上に注意を拂ひ進んで社會國家の爲めに盡くさうといふ氣持になりつゝあるのであります。

昔から養子取りは三代續くとか、積善の家には餘慶ありとか申して居りますが、此は確

に一面には理由があるのであります。私は最近多くの人に接して居りますが、注意して調べて見ますと、一家の悩みには必ずその原因があり、而も同じ様な悩みが、その家の先代か又は先々代に明かに發見される場合がなか／＼多いのであります。勿論多少悩みの内容は變つて居りますが、確に似寄つた事柄は發見されるのであります。例へば之は田舎の話であります。或る家の息子さんが少しハイカラ過ぎて、内縁の妻を二度も三度も替へ、出來た子供を私生兒にしなければならぬ運命に立ち至つたのであります。此に就て色々のごたくが出来、困りぬいてゐたのであります。そこで其の家をよく調べて見ますと、その人のお母さんは、矢張り貞操觀念は餘りなかつたと見えて、男を三人も四人も替へ、從て御本人である息子さんも戸籍面では私生兒になつて居たのであります。

斯様に因果、即ち原因結果の法則といふものは恐ろしいもので、誰方の家でも皆之に支配されて居るのであります。たゞ其が顯著に現はれて居るか、おないかだけの差であります。斯様な譯でありますから、若しも家庭に何か不幸があるとか、悩みがあつたならば、目

先の原因計り考へずに、永い昔からの因縁を考へて、此の際此の因縁を断ち切つて新しい正しい道に入る事が必要であります。此の意味に於て私は皆様に敬神崇祖の實行をお奨めする。敬神崇祖の實踐は國民としての當然の義務である計りか、前にも述べた如く人格の向上、一家の改善、災害の除去等も自然に叶へられるのでありますから、此こそ人道の根本と思ふのであります。けれども如何に敬神崇祖を實踐しても、以前に蒔いた善惡の種子は自ら收穫しなければなりません。併し敬神崇祖を實踐し四魂具足の行に精進して居る以上は、譬へ其の收穫すべき結果は悪い場合でも、之を平氣で受け入れられるのであります。又禍を轉じて福となし得るのであります。

斯様に私共は因果律即ち原因結果の法則の嚴肅にして而も整然たる事を確認致しました結果、行を慎み、以て國家や子孫に善い因縁を残したいといふ考は切々に念頭に浮んで來るのであります。之が惟神會に依て得た體驗の一つであります。

附言

宗教、特に新興宗教の中には病氣直しとか、所謂御利益とか云ふものから出發したものがあつたが、それ等の教派ではこれに對する世間の非難に堪えられず、後になつて、人格や國體的要素を結付け、以て宗教としての資格を具へたものが多いのであります。處が惟神會は決してそんな點がなく、誕生の日から敬神崇祖の惟神の道を國教とする事を目的として生れたものでありますから、其だけ純潔であり、眞面目なのであります。

以上は私の體得經驗しましたほんの一部分でありまして、而も紙面と時間に限りがあります爲、十分意を盡す譯には行きませんでしたのは残念であります。從て之をお讀みになる方は理窟の上に於て或は疑點、交々至るでありませう。併し私の書いた本旨は體驗の紹介にあるのです。理窟の書方には無理な點はあるかも知れませんが體驗は事實であります。此の點を御了承願ひたいと思ひます。

398

147

昭和十二年七月十三日
昭和十二年七月十八日
昭和十五年三月廿三日
印刷
發行
再版發行

(定價 金拾錢)

著者 古川清治
東京市芝區二本榎西町二番地

印刷者 保田熊吉
東京市目黒區駒場町八三七

印刷所 進暢堂印刷所
東京市神田區神保町二丁目九番地

東京市澁谷區大和田町九五

發行所

惟神會

終

